

募集情報等提供の範囲について①

労働者の募集を行う者や募集受託者、職業紹介事業者、職業紹介事業を行う地方公共団体、募集情報等提供事業を行う者からの依頼を受けて、労働者の募集に関する情報を提供する場合

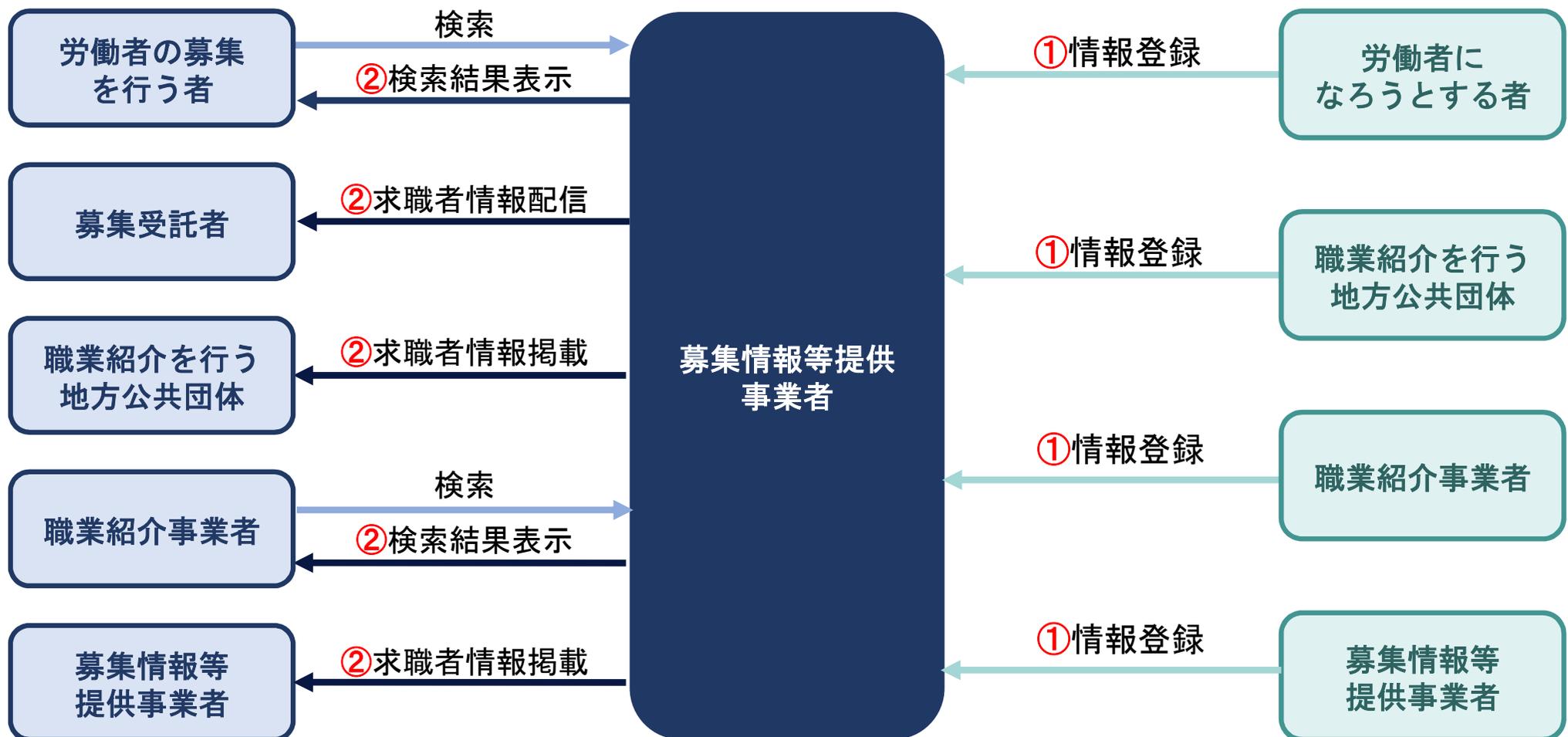
① ②



募集情報等提供の範囲について②

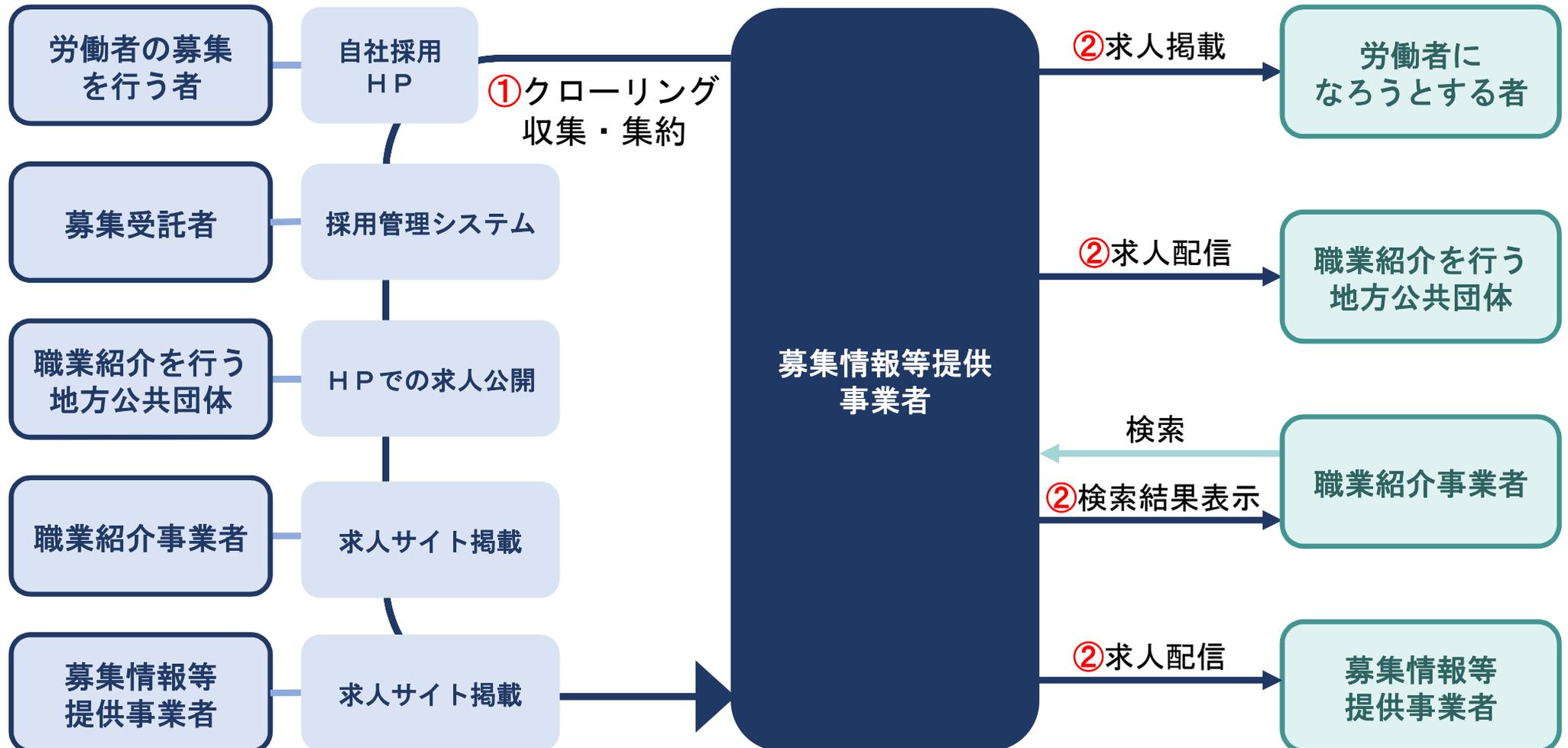
労働者になろうとする者、職業紹介事業者、職業紹介事業を行う地方公共団体、募集情法等提供事業を行う者からの依頼を受けて、労働者になろうとする者に関する情報を提供する場合

① ②



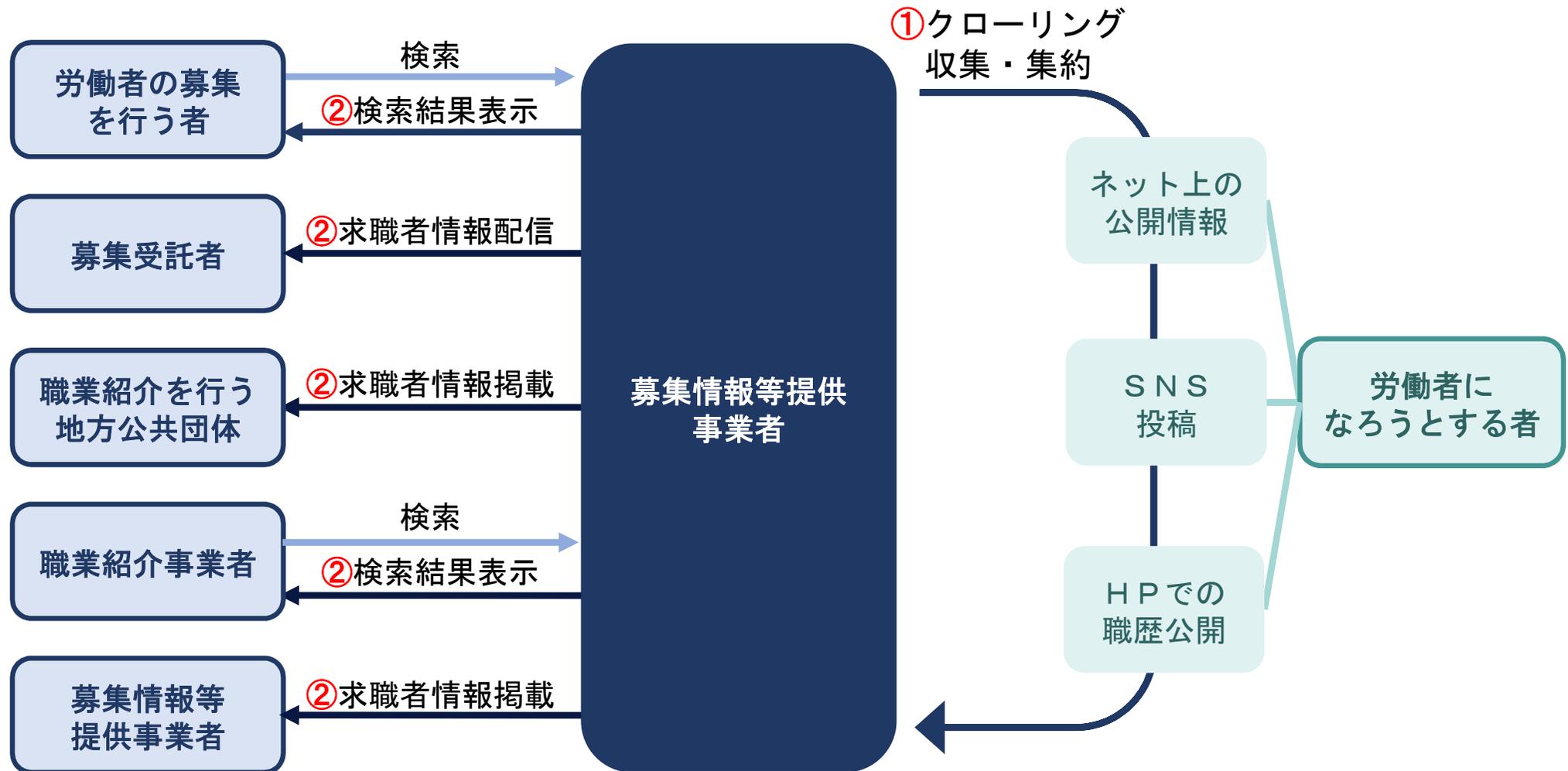
募集情報等提供の範囲について③

求人・求職のために、自ら収集した労働者の募集に関する情報を提供する場合
① ②



募集情報等提供の範囲について④

求人・求職のために、自ら収集した労働者になろうとする者に関する情報を提供する場合



許可・届出事項の公表について

	行政による公開	事業者による公表
<p>職業紹介事業 (許可、届出、通知)</p>	<p>事業の許可申請・届出・通知事項のうち、以下のものを人材サービス総合サイトに掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 許可・届出受理番号 ・ 許可・受理年月日 ・ 事業主名称／事業所名称 ・ 事業所所在地 ・ 電話番号 ・ 取扱職種の範囲等 <p>(※) 優良認定や行政処分を受けている場合は、その内容等を掲載</p>	<p>事業の許可申請・届出・通知事項ではない以下の情報について、事業者から人材サービス総合サイトに掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料に関する事項 ・ 返戻金に関する事項 ・ 就職実績、離職状況等 ・ 自社URLリンク (任意) ・ 得意職種 (任意) ・ 取扱業務の職種別の手数料実績等 (任意、医療・介護・保育分野の一部の職種)
<p>(旧) 特定労働者派遣事業 (届出)</p>	<p>事業の届出事項のうち、以下のものを人材サービス総合サイトに掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出受理番号／受理年月日 ・ 事業主名称／事業所名称 ・ 事業所所在地 ・ 電話番号 <p>(※) 行政処分を受けている場合は、その内容等を掲載</p>	<p>事業の届出事項ではない情報について、事業者から人材サービス総合サイトに掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 得意とする職種 ・ マージン率 ・ 労働者派遣の実績 ・ 派遣料金の額 ・ 派遣労働者の賃金の額 ・ 教育訓練その他事業運営の状況

優良事業者認定を受けた事業者の声

【顧客への安心材料】

- 厚生労働省の事業として、職業紹介優良事業者の認定が与えられているという事実は、当社の認知度が低い中でお墨付きになる。認定を受けたレベルの活動をもって取引先を支援するというストーリーは伝えやすい。
- 取引先へ認定を受けた時にご案内をした。名刺や封筒に認定マークなどを印刷し、ホームページにも記載している。職業紹介に特化した認定制度であり、個人情報の取扱いがプライバシーマーク以上に厳しい制度であるとPRしている。

【法令遵守等に関する社員周知】

- 社員の意識レベルをさらに上げる1つの施策となり、各自が職業紹介業を理解するための勉強につながっている。個人情報の取扱いについて感度が高まり、プライバシーマークの監査等へつながる。
- 行って当然とされていたが、規定化されていない内容を文書化するツールとなった。基本的な規定とともに、追加すべき内容として漏れがないか確認する効果があった。